

花き生産者の環境認証 MPS-ABC について

MPS-ABC は、持続可能な花き栽培の実践程度を示す**環境認証**です。

周辺環境や作業従事者の健康を守るため、**危険な化学物質を使わないこと、農薬・肥料・エネルギー使用量を減らしてゆく**ことが求められます。

より環境負荷の少ない栽培を行った生産者ほど**高いレベルの認証資格**が与えられます。生産者からの報告や審査結果に基づき**認証資格は随時更新**され、消費者や流通業者は MPS の**ホームページから最新状況を確認**できます。

環境に配慮して栽培された花として、消費者に信頼していただける仕組みになっています。

環境負荷の記録と評価

- 独自指標；MPS-MIND
- 生産者間の相対評価
- 審査による信頼性の保証
- データの厳重な管理

オンライン記録システム

- 記録と審査が一体化
- 経営管理にも利用可能
- 定期レポートの発行
- スマートフォン入力対応

FSI*の要件に準拠

- SDGs達成の公的指針
- 対欧輸出の必須条件
- 最新のデジタル認証
- 透明性の高い認証資格

*Floriculture Sustainability Initiative；花き産業の持続可能性実現のために活動している国際NGO

MPS参加者共通ロゴマーク

MPS認証に参加している生産者には、それぞれにMPS番号が割り振られます。資格要件を満たすと自身のMPS番号が記載されたロゴマークが使用できます。ロゴマークには参加者の認証資格を照会するためのホームページアドレスが記載されています。認証資格は定期的に更新されるので、花き消費者はMPS番号から生産者のMPS認証の種類と最新の資格状況について確認できます。



← 資格の照会用
ホームページ
アドレス

← 参加者のMPS番号

認証資格の照会用ホームページ



MPS-ABC認証の仕組み

MPS-ABCの要求事項

オンライン記録の要求事項

(4週間ごとに提出/四半期ごとに審査)

- 圃場面積と環境条件
- 栽培計画：作物、栽培方法、面積
- 購入した種苗の情報
- 農薬と肥料の在庫情報
- 作業単位での記録：農薬、肥料
- 期間中の使用記録：エネルギー、水
- 委託栽培先の生産履歴

全般的な要求事項

(記録の保管/1~3年ごとに審査)

- 禁止農薬の厳守
- IPM計画の作成と更新
- クレーム対応記録
- 山採りの記録
- (半)完成品の購入記録
- ◆ 購入伝票や帳簿類の保管
- ◆ 審査の受け入れ

生産者



オンライン記録システムに生産履歴を記録します。
審査に必要な伝票・帳簿類を保管します。

MPS / ECAS (審査機関)



報告された情報をデータベースに記録し保管します。
環境負荷の大きさを算出し、認証資格を発行します。

資格ランク： **A+** **A** **B** **C**



ホームページを通じて消費者に資格状況を発信します。
定期的な審査により記録の信頼性を担保します。

現地確認

帳簿類との照合

残留農薬分析

消費者



生産者の MPS 番号から、
環境に配慮した栽培の
最新状況を確認できます。

認証資格の照会用ホームページ：
www.volgjebloemofplant.nl/en/



MPS-ABC認証資格取得までのながれ

1 参加申込書をMPSジャパンへ送付

- ホームページから申込み様式をダウンロード、必要事項を記入し MPS ジャパンに送付。

2 契約・初年度会費振り込み

- オランダMPS本部・ECAS本部・MPSジャパン・参加者の4者契約。
- 初年度(記録開始から1年間)の会費は一律10万円+消費税。

3 MPS番号の発行・データ記録開始

- 記録開始時に7期(28週)分のデータを遡って入力できる。ただし、作業履歴など必要な情報が保管され、禁止化学物質の使用がない場合に限る。

4 1年間のデータを記録

- 農場の立地環境と圃場面積、栽培している作物を報告。
- 農薬・肥料・エネルギー・水の使用量を専用ホームページから入力して送信・記録。
- 禁止化学物質(MPS-ABCブラックリスト)は使用を中止し、在庫も廃棄する。

5 初回審査実施・認証資格取得

- 10期(40週)分のデータが記録されたら、初回審査を申請することができる。
- 審査官が現地を訪問し、圃場の確認や伝票・在庫をチェックする。
- 初回審査が終了し、13期(1年)分のデータが記録されると認証資格が発行される。

6 MPS共通ロゴマークの使用開始

- MPS共通ロゴマークを専用ページからダウンロードして使用可能。
- カタログ、名刺、ラベル等に印刷して使用可能。

7 年会費の支払い・認証資格の継続

- 認証資格取得後、2年目以降の年会費は圃場面積に応じて算定される。
- 四半期ごとにデータ記録に基づいて認証資格が再審査される。
- 年に1回以上、残留農薬分析のためのサンプル採取が要求される。
- 1~3年に1回、審査官による訪問審査が実施される。
- データ記録の遅れや審査による違反があると、認証資格は停止される。

MPS-ABC認証 参加料

2021年1月1日改定

MPS-ABC は参加者の農業生産活動全体を対象としています。例えば複数の農場を所有している場合、全ての農場で一括して参加しなければなりません。

参加者はMPSジャパンからの請求に基づき年会費の支払いを行います。年会費にはオンライン記録システムと認証資格の利用のほか、ECASジャパンによる審査などMPS-ABC認証資格取得のための基本的なサービスが含まれています。

ただし、違反行為など参加者の責による追加審査費用は別途請求されます。

初年度

【対象期間】 契約締結～MPS13期(1年)分のデータが記録されるまで

【年会費】 **100,000円+消費税** (圃場面積によらず一律)

2年目以降

【対象期間】 初年度期間の終了時から1年間

【年会費】 **参加者の圃場面積により異なる (下記の表を参照)**

- ・ 他者から借りて耕作している圃場や、山上げなど季節的に利用する圃場面積も含める
- ・ 農道や駐車場、山林など耕作地でない場所の面積は含まない

【追加審査費用】 審査で違反行為が発見され追加審査が必要となった場合、追加審査1回あたり **50,000円+消費税** を、年会費とは別に請求する。

MPS-ABC 圃場面積別 年会費リスト	
圃場の面積 (温室や露地圃場等の合計)	年会費
3,300m ² (1,000坪) 以下	100,000円+消費税
3,300m ² (1,000坪) より大きく 6,600m ² (2,000坪) 以下	120,000円+消費税
6,600m ² (2,000坪) より大きく 9,900m ² (3,000坪) 以下	140,000円+消費税
9,900m ² (3,000坪) より大きく 13,200m ² (4,000坪) 以下	160,000円+消費税
13,200m ² (4,000坪) より大きく 16,500m ² (5,000坪) 以下	180,000円+消費税
16,500m ² (5,000坪) より大きく 19,800m ² (6,000坪) 以下	200,000円+消費税
19,800m ² (6,000坪) より大きく 23,100m ² (7,000坪) 以下	220,000円+消費税
23,100m ² (7,000坪) より大きく 26,400m ² (8,000坪) 以下	240,000円+消費税
26,400m ² (8,000坪) より大きく 29,700m ² (9,000坪) 以下	260,000円+消費税
29,700m ² (9,000坪) より大きく 33,000m ² (10,000坪) 以下	280,000円+消費税
33,000m ² (10,000坪) より大きい	300,000円+消費税